

令和 6 年 4 月 30 日
金融庁
経済産業省

ベンチャーキャピタルに関する有識者会議の開催について（案）

1. 趣旨

「資産運用立国実現プラン」（令和 5 年 12 月 13 日 新しい資本主義実現会議）においては、「ベンチャー投資の促進に向けた環境整備を図るため、ベンチャーキャピタル向けのプリンシプルを策定する」とされ、また、「金融審議会市場制度ワーキング・グループ・資産運用に関するタスクフォース報告書」（2023 年 12 月 12 日）において、広く内外機関投資家から資金調達を目指すベンチャーキャピタル（VC）について、長期運用に資するアセットクラスとしての魅力を高め、VC 業界の発展を後押しするため、グローバルな実務等を踏まえ、VC の運営に求められる基本的な考え方を示すプリンシプルを定めることが適当であるとされている。

このため、民間有識者等の知見をいかしつつ、ベンチャーキャピタル向けのプリンシプルに盛り込むべき事項について提言を得ることを目的として、「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議」（以下、「有識者会議」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）有識者会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- （2）有識者会議の座長は、京都大学経営管理大学院の幸田博人教授とする。
- （3）座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- （4）有識者会議は、原則として公開とする。
- （5）金融庁、経済産業省の共催とする。事務局作業は金融庁が行う。